

2019年4月改訂

貯法	2~8℃
----	------

NB-4

動物用医薬品

動物用生物学的製剤

承認指令書番号	22動薬第2553号
販売開始	1998年4月
再審査結果	2003年2月4日

生物由来製品 劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

ノブリス MA5+CLONE30・1000

ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン（シード）

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルス Ma5 株（シード）及び弱毒ニューカッスル病ウイルス Clone30 株（シード）を発育鶏卵で増殖させて得た感染尿膜腔液に安定剤を加え、凍結乾燥したものである。

本剤は乳白色の乾燥塊で、飲用水で溶解したものは淡黄色を示す。

【成分及び分量】

乾燥ワクチン 1バイアル(1,000羽分)中

成分		分量
主剤	発育鶏卵培養弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルス Ma5 株（シード）	10 ^{6.0} EID ₅₀ 以上
主剤	発育鶏卵培養弱毒ニューカッスル病ウイルス Clone30 株（シード）	10 ^{9.0} EID ₅₀ 以上
安定剤	ソルビトール	160.0 mg
安定剤	ゼラチン	80.0 mg
安定剤	NZアミン	80.0 mg
安定剤	りん酸水素二ナトリウム二水和物	0.4 mg
保存剤	硫酸ゲンタマイシン	0.2 mg（力価）

ゼラチンは牛の骨（皮、頭骨・脊椎及び脊髄を除く）、NZアミンは牛の乳由来成分である。

【効能又は効果】

鶏伝来性気管支炎及びニューカッスル病の予防

【用法及び用量】

(1) 点鼻又は点眼接種

小分製品を別売の溶解用液「ソルベンス・1000」で溶解し、1羽当たり1滴、2~3 cmの高さから点鼻又は点眼接種する。

(2) 散霧接種

小分製品を250 mLの飲用水で溶解し、散霧器を用いて1日齢の鶏の頭上30~40 cmの高さから均等に散霧接種する。

(3) 飲水投与

小分製品を100 mLの飲用水で溶解した後、日齢に応じた量の飲用水で希釈し、飲水投与する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。

(使用者に対する注意)

- ・作業時には防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないように注意すること。
- ・作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・本剤には他の薬剤（ワクチン）を加えて使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・直射日光又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。
- ・使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。
- ・投与に用いた器具等は、使用后消毒すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って眼や鼻に入った場合は直ちに洗淨水で洗い、医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	
ニューカッスル病ウイルス	該当する	生	無
鶏伝染性気管支炎ウイルス	該当しない	生	

本ワクチン株のニューカッスル病ウイルスは人に対して結膜炎を示す。

- ・乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破裂をするおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- ・開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。

(鶏に関する注意)

- ・本剤の投与前には健康状態について検査し、重大な異常

(重篤な疾病)を認めた場合は投与しないこと。ただし、対象鶏群がニューカッスル病あるいは鶏伝染性気管支炎に感染するおそれがある場合、緊急予防を目的として投与適否の判断を慎重に行い、使用することができる。

- ・本剤投与後は温度及び湿度管理等に十分注意し、数日間は安静を保ち、鶏に与えるストレスの軽減を図ること。
- ・副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱いに関する注意)

- ・溶解後は速やかに使用すること。
- ・一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- ・本剤と鶏伝染性喉頭気管支炎生ワクチンを同時に接種すると、ウイルス間の干渉作用により、本剤の効果が抑制されることがあるので、1週間以上の間隔をあけること。
- ・飲水投与する場合
 - ①飲水投与に用いる器具は、消毒薬を含まないきれいな冷水で洗浄すること。飲用水にやむを得ず水道水を用いる場合は、予め煮沸、汲み置きあるいは水道水10Lにチオ硫酸ナトリウム(ハイポ)0.2g又はスキムミルク20gを添加して残留塩素を除去した後、使用すること。
 - ②鶏にワクチンを均等に投与するため、全部の鶏が均等に飲めるように十分な数の給水器を準備すること。
 - ③飲水を確実にするため、投与前2～3時間は断水すること。日齢に応じてワクチン溶液を2～3時間で飲み終える量に調整し、ワクチン溶液がなくなってから通常の飲用水に戻すこと。
- ・点鼻・点眼接種する場合
 - ①点鼻・点眼接種に用いる器具は、別売の溶解用液「ソルベンス・1000」に添付されたものを使用すること。
 - ②点鼻・点眼接種する際には、時々容器ごとよく振り混ぜて均一にすること。
 - ③点眼接種する際には、鶏を保定する手指を消毒して、鶏の眼を雑菌などで汚染させないように注意し、また、容器の先端部が鶏の眼に接触すると、菌の二次感染の原因となるので注意すること。
 - ④1羽に1滴ずつ確実に接種し、点鼻接種の場合は鼻に吸い込まれるまで、点眼接種の場合は1回まばたきするのを待って、鶏を放すこと。
- ・散霧接種する場合
 - ①散霧器は本ワクチン専用とし、使用前後に熱湯を用いてタンクからノズルに至る管内を消毒し、その後ワクチン希釈に適した飲用水でよく洗浄すること。消毒剤は使用しないこと。
 - ②散霧接種に先立ち、散霧量、散霧時間、散霧粒子の大きさ

等を調整し、最適条件で使用すること。特に粒子は、150ミクロン以上の大きさで使用すること。

- ③散霧接種する際には、散霧粒子が空中に浮遊する間なるべく鶏舎内の空気の流れを止めて鶏舎外への流出を防ぐこと。ただし、夏期には鶏舎の温度が過度に上昇しないように注意すること。
- ④散霧接種後は、輸送などのストレスに十分配慮すること。特に接種後はひなの体表が濡れているので保温に注意し、また、ムレ(過湿状態)が起こらないように十分気を付けること。

(専門的事項)

①対象動物の使用制限等

鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、本剤の有効性及び安全性を十分に勘案した上で、投与の可否を慎重に判断すること。

- ・発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
- ・疾病の治療を継続中のもの又は治癒後間がないもの。
- ・他のワクチン投与や移動などによりストレスを受けているもの。
- ・明らかな栄養障害があるもの。

②副反応

- ・初生ひなに用いた場合、一過性の軽度の呼吸器症状が認められることがある。
- ・鶏の健康状態、投与方法によっては、本剤投与後まれに呼吸器症状が現れる場合があるので注意すること。

③取扱い上の注意

- ・使用時よく振り混ぜて均一とすること。
- ・ワクチンの調整時には清潔な用具を使用し、雑菌などを混入させないこと。

【製品情報お問い合わせ先】

MSDアニマルヘルス株式会社

〒102-8667 東京都千代田区九段北一丁目13番12号

T E L : 03-6272-1099

F A X : 03-6238-9080

製造販売元(輸入)

MSDアニマルヘルス株式会社
東京都千代田区九段北一丁目13番12号



獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。